

1. 業務名

水生生物を用いた生態毒性評価に係る研究業務

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 生態毒性研究室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

環境リスク・健康領域生態毒性研究室では、化学物質やその混合物が水生生物や底生生物に及ぼす生態毒性の評価を目的として、分子レベル（遺伝子発現、受容体活性など）から生体レベル（生態毒性試験）の様々な手法を用いた研究を行っている。生物多様性保全の重要性や動物代替試験の需要が高まる中、今後の生態毒性評価およびリスク評価には、従来の淡水生物（藻類・甲殻類・魚類）に加え、海産生物や遺伝子導入魚類胚を用いた試験など、新たな生態毒性試験法の導入が求められている。さらに、環境中に存在する複数化学物質による複合的な生態毒性を評価し、その原因化学物質を特定するためには、環境試料の分画・化学分析と生態毒性試験を組み合わせた統合的手法の確立が必要とされている。本公募では以下の（1）（2）の課題のいずれかの研究に取り組む。

- (1) 無脊椎動物（海産生物や昆虫など）を用いた生態毒性試験法の国際標準化に向けた検討を行い、さらにその試験法を応用した研究を実施する。
- (2) 遺伝子導入メダカ胚等の New Approach Methods (NAMs) を用いて、各種化学物質および環境試料の影響を評価し、化学分析担当者と連携しながら、原因となる化学物質の特定に関する研究を実施する。なお、研究プロジェクトの状況により、対象とする生物や試験法などを変更する場合がある。

（業務の内容 変更の範囲）

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用の時点で博士号を取得していること。
- (2) 水産学、生物学、生化学、化学、環境学またはその関連分野を専門とすること。
- (3) 無脊椎動物または魚類を用いた実験の経験を有すること。
- (4) 日本語によるコミュニケーションおよび研究成果の発表・議論・報告書の作成等が行えること。
- (5) 協調性をもって意欲的に研究を行えること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。なお選考に当たっては以下の点を考慮します。

- ・英語によるコミュニケーションおよび研究成果の発表・議論等も行えること。
- ・研究室内のスタッフおよび連携のある研究室と協力し、チームとして業務に従事できること。
- ・化学分析の経験を有すること。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、所定の様式を使用）1部
- (2) これまでの職務・研究等の概要(A4で1～2枚程度) 1部
- (3) 研究業績目録(原著論文、著書、総説、解説、口頭発表別に記載したもの) 1部
- (4) 採用された場合の研究に対する抱負(A4で1～2枚程度) 1部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は封筒に朱書きで「生態毒性研究室特別研究員応募書類」と記載してください。）

（電子送付の方法については、下記14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「生態毒性研究室特別研究員応募」と記載してください。）

9. 応募締切

随時受付。適任者が見つかり次第締め切れます。

10. 待遇等

（職種）特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）裁量労働制

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなします。

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。

基本給 特別研究員（年俸制 1/12を毎月支給）5,400,000円より（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定期

2026 年 4 月以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2029 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 生態毒性研究室

(氏名) 渡部春奈

(TEL) 029-850-2864

(E-mail) watanabe.haruna (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-R-027